

2020 年度再延期後の日程による総合職官庁訪問ルール（概要）

1 日程

訪問開始：7月20日（月）午前9時

第1クール：7月20日（月）～7月22日（水）（3日間）

※ 第1クール中はウェブ面接等により実施

第2クール：7月28日（火）～7月30日（木）（3日間）

第3クール：7月31日（金）

←リセット

内々定解禁：最終合格発表日 午前9時以降

※ 土曜日、日曜日及び祝日並びに8月3日（月）から8月11日（火）までの間は官庁訪問を一切行わない。

2 クール制・リセット

（1）クール制

○ 第1クール及び第2クール（6日間）は、同一省庁への訪問は同一期間内に1回。

○ 第1クール及び第2クールにおける同一省庁への訪問は、以下のとおりとする。

・ 7月20日（月）に訪問した者：7月28日（火）

・ 7月21日（火）に訪問した者：7月29日（水）

・ 7月22日（水）に訪問した者：7月30日（木）

※ 受験者の事情により、これらの日に訪問することができない場合は、受験者の事情を十分に勘案する。

（2）リセット

第3クールは、任意の省庁に訪問可能

（3）内々定解禁

内々定解禁：最終合格者発表日 午前9時以降

※ 各省庁は、内々定の解禁が最終合格者発表後とされていることを踏まえ、官庁訪問の対応を行う。

（4）土曜日及び日曜日等の対応

第1次試験合格者発表日以降の土曜日、日曜日及び祝日並びに第2次試験日（筆記）の翌日は、予約に係る接触を除き、受験者とは電話、メールを含めいかなる接触も行わない。

3 訪問方法

（1）予約制

○ 官庁訪問は予約制を原則とし、以下の期間に対応する官庁訪問の日を、電子メール、ウェブシステム等の多数の受験者が同時に申し込むことが可能な方法に限り、予約を受け付ける。予約の受付等の方法は各省庁のホームページやその他の方法で提供。

① 7月17日（金）午前9時から7月19日（日）までの各省庁が指定する期間

- 7月20日（月）から7月22日（水）までの期間に係る官庁訪問
- ② 7月22日（水）から7月27日（月）までの各省庁が指定する期間
7月28日（火）から7月30日（木）までの期間に係る官庁訪問
〔各省庁が必要と認める場合に限ることとし、同一省庁を訪問する者で2（1）により訪問する日を指定された者を除く。〕
- ③ 7月30日（木）の各省庁が指定する時間
7月31日（金）の官庁訪問
〔各省庁が必要と認める場合に限ることとし、第2クールに訪問した省庁を7月31日に再度訪問する者を除く。〕
- ④ 7月31日（金）以降の各省庁が指定する期間
8月12日（水）以降の官庁訪問
（各省庁が必要と認める場合に限る。）

- 受験者に対する官庁訪問の日時などの連絡は、大学の講義への出席や他省庁の官庁訪問への希望などの受験者の事情に十分配慮した上で、予約を受け付けた当日中に行うように努め、その際、受験者から連絡した日時の諾否を速やかに返信してもらうように努める。

（2）訪問開始時間

午前9時以降

4 その他

- 官庁訪問開始（7月20日（月）午前9時）までは、面接等の選考活動は一切行わない。
- 受験者に対する官庁訪問の日時などの連絡は事前に余裕をもって行い、大学の講義への出席や他省庁の官庁訪問への希望などの申し出がある場合、それらの事情に十分配慮。
- 官庁訪問においては、新型コロナウイルス感染症予防対策の観点や遠隔地から訪問する受験者等の交通事情等を十分に勘案するとともに、受験者間の公平性を配慮した上で、ウェブ面接等を積極的に活用することとし、第1クールはウェブ面接等を用いる。
- 受験者に対し、ウェブ面接等であっても1日1省庁に限ることを徹底。
- 受験者間の公平性を担保するため、ウェブ面接等や対面による面接といった面接方法の違いにより学生の評価に差がつかないように、最大限配慮。
- 対面による官庁訪問を行う場合は、必要最小限の範囲で行うことに努め、受験者への対応においては、受験者の体温の申告、換気の実施及び座席の間隔の確保など徹底した新型コロナウイルス感染症予防対策を講じた上で、面接回数や待ち時間の縮減、予約制による集合時刻や集合場所の分散など訪問の効率化・円滑化に取り組む。